資料２

令和７年度あおもりＳＤＧｓ交流会開催業務委託仕様書

１　委託業務名

令和７年度あおもりＳＤＧｓ交流会開催業務

２　業務の目的

学校教育で学ぶ機会のある若い世代を中心にＳＤＧｓの認知度が年々高まっていることなど、近年のＳＤＧｓを取り巻く環境を踏まえた上で、県内におけるＳＤＧｓの更なる取組拡大・発展を図るため、ＳＤＧｓについて学び、交流するための機会を創出する。

３　委託期間

契約締結日から令和８年３月２７日まで

４　委託業務の内容

①以下のとおりＳＤＧｓ交流会を１回開催すること。

開催時期：令和８年２月上旬～中旬頃（平日開催）

開催場所：青森市、弘前市、八戸市のいずれか（別紙資料を参考に決定すること）

対　　象：企業、団体、自治体、学生、個人等

講演等の場合は会場 100 名程度とオンライン配信を想定

参加型研修等の場合は会場 20～30 名程度を想定（オンラインとのハイブリッド開催可）

構　　成：全体で２時間程度とし、時間配分や構成は提案によるものとする。

以下の内容により、業務目的を果たすもの。なお、参加者間で交流する内容を含むものとする。

①ＳＤＧｓを取り巻く環境や取り組む意義（取り組まない場合に想定されるデメリット等を含む）などを学びながら、企業、団体、自治体、個人がＳＤＧｓの取組を実践する動機づけとなり、取組拡大につながるもの。

②参加者がＳＤＧｓの取組を実践することができ、青森県ＳＤＧｓ取組宣言登録制度（※）の新規登録の拡大につながるような実践的なもの、または、既登録事業者が登録のメリットを実感できるような実践的なもの。

※制度の詳細は、「あおもりＳＤＧｓアクションポータルサイト」を参考（https://sdgs.pref.aomori.lg.jp/）

なお、イベント終了後は参加者の取りまとめやアンケート結果等の報告を行うこと。

②ＳＤＧｓ交流会の開催時期や構成等については、発注者と協議の上決定し、登壇者等の出演依頼や参加者募集等の事務は受注者が行うこと。

③ＳＤＧｓ交流会の開催に係る一切の経費（登壇者等への謝金・旅費、会場使用料、チラシの制作・印刷・配布等）は受注者が負担すること。

５　実施体制

以下のとおり業務責任者を配置すること。

①本業務の実施に当たり、業務全体を把握し、発注者との連絡・調整の窓口となる業務責任者を配置すること。

②受注者は、契約締結後速やかに発注者に業務責任者を届け出ること。

③業務責任者は、特段の理由がない限り本業務の完了まで変更しないこと。

〈参考〉青森県ＳＤＧｓ取組宣言登録制度　登録状況　　2025年10月6日現在

●地域別

順位	地域	登録事業者数	備考
1	東青地域	73	青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
2	三八地域	53	八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村
3	中南地域	38	弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村
4	上北地域	31	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ケ所村、おいらせ町
5	西北地域	22	五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町
6	下北地域	12	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村
	計	229	

●産業別

順位	産業分類	登録事業者数
1	建設業	74
2	卸売業，小売業	32
3	製造業	25
4	サービス業（他に分類されないもの）	15
5	医療，福祉	12
	その他の産業	71
	計	229